

平成 29 年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 29 年 11 月 2 日

午後 4 時 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成29年第2回津軽広域水道企業団議会定例会

開催日時 平成29年11月2日(木) 開会 午後4時  
閉会 午後4時26分  
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室  
提出議案目録 別紙のとおり  
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (9名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員	7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
2番 黒石市長 高樋憲議員	8番 板柳町長 成田誠議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員	9番 鶴田町長 相川正光議員
4番 平川市副市長 古川洋文議員	10番 つがる市副市長 倉光弘昭議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員	

《欠席議員》 (1名)

5番 青森市長

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之	代表監査委員 常田猛
副企業長 長尾忠行	監査委員 長谷川勝則
副企業長 福島弘芳	
事務局長 福士洋一	西北事業部長 長内正一
津軽浄水課長 谷澤諭	西北総務課長 小嶋俊一
	西北工務課長 白戸光治
	西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 乗田幸夫 書記 津軽総務課参事 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 寺山富士義	西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課総括主幹 山田章永	西北総務課総括主幹 中野雅仁
津軽浄水課総括主幹 佐藤克嗣	
津軽総務課総括主査 一戸準逸	

平成29年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成29年11月2日 午後4時 開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 諸般の報告
- 第5 議案審議

議案第10号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び  
決算の認定について

---

議事日程第5の議事

- 1 提案理由の説明
- 2 議案に対する質疑・討論・表決

平成29年第2回 津軽広域水道企業団 議会定例会 提出議案目録

(平成29年11月2日)

議案第10号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

---

企業長報告 4件

- ・報告第1号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ・報告第2号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- ・報告第3号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費精算報告書について
- ・報告第4号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率の報告について

監査報告 2件

- ・津広水監発 第3号 定期監査の結果に関する報告書の提出について
- ・津広水監発 第4号 月例現金出納検査の結果に関する報告書の提出について

午後4時 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成29年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 3月の議会臨時会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介いたします。本年4月、つがる市副市長に選任されました、倉光弘昭氏が議員に就任されました。

○10番（倉光弘昭議員） 倉光でございます。よろしくお願いいたします。（倉光議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、10番に倉光弘昭議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

1番蛭名正樹議員、3番平山誠敏議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（乗田幸夫） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第10号の以上1件

一 企業長報告 報告第1号から報告第4号の以上4件

一 監査報告 津広水監発第3号及び津広水監発第4号の以上2件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。



○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第10号を議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成29年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第10号は、「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成28年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、5億3,240万4,521円を資本金に組み入れし、6億2,334万2,503円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

また、西北事業部水道事業においては、8,795万5,135円を資本金に組み入れし、6,695万4,237円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成28年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,008万1,243立方メートルで、前年度との比較では2万2,580立方メートル、0.11パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 23億7,582万6,463円に対し、支出決算額は、17億371万1,346円となっており、消費税抜き後の額で、6億2,334万2,503円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 4億1,600万円に対し、支出決算額は、11億6,879万112円となっており、収入決算額から翌年度繰越工事への財源充当額 1,400万円を除いて算出した収支差し引きの不足額 7億6,679万112円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成28年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は1万3,672戸、給水人口は3万975人で、これに対する有収水量は279万5,594立方メートルで、前年度との比較では0.53パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額 9億6,784万8,443円に対し、支出決算額は、8億5,918万5,292円となっており、消費税抜き後の額で、6,695万4,237円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 13億3,016万4,011円に対し、支出決算額は、17億262万9,339円となっており

おり、収支差し引きの不足額 3億7,246万5,328円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案いたしております議案第10号「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月27日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

初めに、議案第10号「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（福士洋一） 議案第10号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき、決算を議会の認定に付するものであります。私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書」の7頁をお開き願います。

平成28年度末の未処分利益剰余金 11億5,574万7,024円のうち、平成27年度の純利益であり、減債積立金として使用した 5億3,240万4,521円を資本金に組み入れしようとするものであります。また、平成28年度の純利益である 6億2,334万2,503円は、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁にお戻りください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。上の表の収入の第1款

用水供給事業収益は、決算額 23億7,582万6,463円となり、予算額に比べ 1,329万9,463円の増となりました。このうち、第1項営業収益は、決算額 21億168万344円となり、予算額に比べ 664万6,344円の増となりました。第2項営業外収益は、決算額 2億7,414万6,119円となり、予算額に比べ 665万3,119円の増となりました。これは、売電収入と有価証券利息が予算額を上回ったことによるものです。

次に下の表の支出についてご説明申し上げます。第1款用水供給事業費用は、決算額 17億371万1,346円となり、不用額は 1億5,918万1,654円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額 15億8,437万6,319円となり、不用額は 1億5,918万1,654円となりました。不用額の主なものは、薬品費、委託料、修繕費であります。第2項の営業外費用は、決算額 1億1,933万5,027円となりました。

次に、決算書の5頁の損益計算書をお開き願います。下から3行目にありますとおり、税抜き後の当年度純利益は、6億2,334万2,503円となっております。

次に、決算書の3頁・4頁にお戻りください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、上の表の収入の第1款資本的収入は、第1項の企業債のみの執行となり、決算額 4億1,600万円となり、予算額に比べ7億9,300万円の減となりました。決算額のうち、1,400万円については、事故繰越により平成29年4月に完成した「弘南水管橋耐震補強工事」の財源に充当されました。

次に、下の表の支出の第1款資本的支出は、決算額 11億6,879万112円となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 9億3,594万7,021円となりました。このうち、第1項建設改良費は、決算額 7億346万7,540円となり、事故繰越による繰越額 2,862万円、継続費逡次繰越額 4億2,814万2,867円を差し引いた不用額は 7億3,594万6,593円となりました。不用額の主なものは、継続事業の工事請負費で、沈でん池機械設備更新工事、平川増圧ポンプ場電気設備更新工事のほか、管路資材備蓄倉庫新築工事であります。この建設改良費の内訳につきましては、決算書の12頁をお開き願います。上の表に記載しておりますが、主なものは、継続事業である沈でん池機械設備更新、水力発電設備更新、平川増圧ポンプ場電気設備更新のほか、管路資材備蓄倉庫新築など計8件となっております。また、ここには記載しておりませんが、工事のほかに、松枝水管橋耐震補強設計業務及び管路資材備蓄倉庫新築工事の監理業務委託を実施しております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。支出の第2項の投資有価証券は、予算執行がありませんでした。第3項企業債償還金は、決算額 4億6,532万2,572円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、翌年度へ繰り越される企業



債 1,400万円を除いた資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7億6,679万112円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,860万5,414円、減債積立金 5億3,240万4,521円及び過年度分損益勘定留保資金 1億8,578万177円をもって補てんしております。以上で、津軽事業部水道用水供給事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（長内正一） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、決算書の32ページをお開き願います。

平成28年度の剰余金の処分についてであります。表の右端に記載しております未処分利益剰余金 1億5,490万9,372円は、減債積立金として使用した額 8,795万5,135円を資本金へ組み入れ、当年度純利益 6,695万4,237円を企業債償還のために減債積立金へ積立てする予定であります。

続きまして、決算についてご説明いたしますので、26、27ページへお戻りください。

初めに、(1)の収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款水道事業収益は、決算額が9億6,784万8,443円となり、予算額に比べ、474万557円の減となりました。減となった主なものは、営業外収益の中の消費税等であり、還付を見込んでおりましたが、納税計算により納付が必要となったためであります。

次に、支出についてご説明いたします。第1款水道事業費用は、決算額が8億5,918万5,292円となり、不用額は4,208万1,708円となりました。不用額の主なものは、動力費、薬品費、修繕費、委託料であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、28、29ページをお開き願います。収入の第1款資本的収入は、決算額が13億3,016万4,011円となり、予算額に比べ2,167万7,989円の減となりました。減となった主なものは、特定広域化施設整備事業の財源である出資金と工事負担金であります。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額が17億262万9,339円となり、翌年度繰越額は1,276万1,280円で、不用額は8,627万5,381円となりました。不用額の主なものは、建設費の配水施設費、建設改良費の施設費であります。これにより、表の下に記載しております資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億7,246万5,328円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,053万1,058円、減債積立金8,795万5,135円、及び過年度分損益勘定留保資金2億4,397万9,135円をもって補てんしております。

続きまして、事業内容の報告をいたしますので、35ページをお開き願います。

アの給水状況ですが、平成28年度末の給水戸数は1万3,672戸、給水人口は3万975人で、普及率は86.90%となっております。有収水量は279万5,594m<sup>3</sup>で、有収率

は 83.04%となっております。

次に、イ の建設事業の状況ですが、(ア) の水道施設建設事業では、事業費 12億6,989万8,729円をもって、つがる市に 832mの送水管を、また、3,522.8mの配水管を布設したほか、館岡ポンプ場建設工事等を行いました。(イ) の水道施設改良事業では、事業費 1億9,702万4,260円をもって、つがる市及び五所川原市に 3,120.9mの配水管を布設替えしたほか、月見野浄水場の発電機改良工事等を行いました。

最後に、ウ の経営収支の状況ですが、収益的収支では、税抜きの収入総額 9億411万9,202円に対し、支出総額は 8億3,716万4,965円となり、収支差し引きで 6,695万4,237円の当年度純利益が生じました。以上で、西北事業部水道事業の補足説明を終わります。

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第10号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり認定されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがあります。企業長。

○企業長(葛西憲之) 平成29年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成28年度決算につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございました。議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長(高樋憲議員) これをもちまして、平成29年第2回津軽広域水道企業団議会

定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後 4 時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

1 番署名議員

(弘前市副市長)

蛭 名 正 樹

3 番署名議員

(五所川原市長)

平 山 誠 敏